

2021年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会
第1回 理事会 議事録

- 1 開催日 2021年6月4日(金)
- 2 開催場所 糸貫ぬくもりの里 保健センター2階研修室
- 3 出席者 **【理事】** 下野 博 鵜飼進一 山岡明治 蜂矢光生
高橋 誠 大野一彦 浅野 明 高橋英明
江崎隆雄
【監事】 矢野博行
- 4 欠席者 **【理事】** なし
【監事】 中村 節
- 5 事務局 事務局長 畑中和徳 事務局次長 溝口泰子
地域福祉課長 水野範子 介護事業課長 長野和代
総合支援課長 田内磨奈美 自立支援課長 大西孝志

開会の宣言

○事務局

午前9時25分開会

議長が選出されるまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

○会長あいさつ

大野会長

皆さん、おはようございます。

本日は、早朝より、また大変お忙しい中、第1回理事会に御出席いただき、誠に有難うございました。

平素は社会福祉協議会の事業に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。さて、県内の新型コロナウイルス感染症につきまして、感染者数も徐々にではありますが、減少傾向にあるようにみえますが、決して油断できない状況でございます。病床使用率という数値がありますが、この数値も依然高い数値を示しているというようなことで、蔓延防止重点措置が6月20まで延長をされたという状況でございます。こうした中、1日も早いワクチンの接種が望まれるところでございまして、市民のみなさまには、高齢者向けの接種予約のスケジュールや方法を記載した文書を家庭にお配りをしているところでございますが、65歳以上の方のワクチン接種につきましては、本巢医師会のご協力によりまして、7月末までに全員2回の接種が可能となる体制ができたというところでございます。その後65歳未満の方への接種で、当初は16歳までの方に接種を予定しております。

たが、ここに来て12歳までの方に広げるということになっており、本巢市の場合ですと、64歳から12歳までの方約2万人おみえになります。65歳以上の高齢者の方が、約1万人の中で、倍の人数となっておりますが、今後はそういった方々への接種に向けて、どういう体制で進めていくかということを担当課の方で考えているところでございます。いずれにいたしましても、スムーズにワクチン接種ができるように体制の方を進めてまいりたいと思います。少しお時間をいただきまして、ワクチン接種に向けた取り組みについて、ご紹介をさせていただきました。

本日の理事会では、2020年度の事業報告、またそれぞれの事業の決算報告など8案件についてご審議をいただく予定であります。ご審議をいただきまして、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。最後になりますが、社会福祉協議会事務局長が交代しております。畑中事務局長でございますが、今迄にも十分な行政経験を有している人材でございますので、前事務局長同様しっかり職務を遂行してくれると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○畑中事務局長

改めましておはようございます。ただいま会長の方からご紹介いただきましたが、この4月から前岡崎局長の後任として事務局長に就任させていただきました畑中でございます。よろしくお願いをいたします。私は、40数年の行政経験の中で、福祉という分野には経験がなく戸惑っているところでございますが、皆様方のご支援ご指導をたまわりまして、職務を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議事録署名者の選任

○畑中事務局長

本日の議事録署名者の確認ですが、定款第29条の規定により、出席した会長及び監事が記名・押印することとなっておりますので、ご了承願います。

議長の選出

○事務局

理事会運営規程第6条の規定に基づき、議長は、出席した理事の中から互選することとなっておりますが、どのように選出させていただいたらよろしいでしょうか。

〔「事務局案」と呼ぶ者あり〕

事務局案の発言がありましたので、事務局案を申し上げます。

副会長であります江崎隆雄理事に議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしのご発言をいただきましたので、江崎理事様は議長席に移動していただき、議事の進行をお願いいたします。

議長就任あいさつ

○江崎理事

ただ今、議長の職務を仰せつかりました江崎隆雄です。皆様のご協力をいただき、議事を進めてまいりたいと思います。ご協力の程、よろしく申し上げます。

開会

○江崎議長

ただ今から、2021年度第1回理事会を開会いたします。

最初に、理事会運営規程第7条の規定により、理事の出席状況を事務局から報告いたします。事務局お願いします。

○畑中事務局長

それでは、本日の出席状況について、ご報告させていただきます。本理事会運営規程第7条第2項の規定によりまして、事務局から出席状況についてご報告させていただきます。本日の理事会の出席者は、9名でございます。従いまして、同運営規程第8条に規定されます定足数理事の過半数に達しておりますので、本理事会は成立することをご報告申し上げます。

○江崎議長

それでは、議事に入ります。

議事の経過要領とその結果

【議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業補正予算（第1号）について】

○江崎議長

議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案第1号 2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業補正予算（第1号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書の3頁をお開きください。今回補正をお願いいたします一般福祉事業補正予算（第1号）につきましては、収入支出それぞれ1,466千円を追加し、収入支出それぞれ181,781千円とするものでございます。それではその内容について、ご説

明をさせていただきます。最初に収入の部でございますが、大項目 3 補助金収入 中項目 1 補助金事業収入 小項目 1 市補助金収入を 1,466 千円増額し、34,716 千円とするものでございます。

増額理由といたしましては、本年の 3 月 29 日に開催されました第 3 回評議員会におきまして、社会福祉法人本巣市社会福祉協議会役員、評議員及び特別職員報酬並びに費用弁償の規程を一部改正する規程を承認されまして、常務理事及び特別職員 事務局長でございますが、報酬の増額、また新たに期末手当、通勤手当が支給されることによる増額でございます。次に支出の部でございますが、大項目 1 人件費支出 中項目 1 人件費支出を 1,466 千円増額し、121,404 千円とするものでございます。内訳といたしまして、小項目 2 職員給料支出につきましては、582 千円を増額し、49,282 千円に、小項目 3 職員賞与支出を 681 千円を増額し、15,572 千円に、小項目 7 法定福利費支出 社会保険料 労働保険料でございますが、203 千円増額し、11,991 千円とするものでございます。いずれも収入でご説明させていただきますとおりの。常務理事及び特別職職員の報酬及び各手当が支給されることによる増額でございます。

以上 議案第 1 号一般福祉事業補正予算(第 1 号)の説明とさせていただきます。

○江崎議長

これより質疑に入ります。

議案第 1 号について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ただ今、質疑なしとのご発言をいただきましたので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これより議案 1 号を採決します。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第 1 号 2021 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の一般福祉事業補正予算(第 1 号)については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第 2 号 2020 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の事業報告について】

○江崎議長

議案第 2 号 2020 年度社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の事業報告についてを議題とします。

事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。事務局をお願いします。

○畑中事務局長

それでは、議案第2号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告についてご説明をさせていただきます。

議案の4頁をお開きください。最初に提案理由でございますが、本協議会定款第36条第1項第1号の規定によりまして、2020年度の本協議会の事業を報告し、理事会の承認をお願いするものでございます。この事業報告につきましては、次の頁の5頁から21頁に重点計画への取組の成果、一般福祉事業、公的福祉事業及び指定管理事業の事業ごとに事業内容を記載させていただいております。

なお、事業内容の説明につきましては、次長の溝口の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○溝口事務局次長

それでは、2020年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告の詳細につきましてご説明させていただきます。

議案書の5頁をお願いします。

事業報告の概要といたしましては、地域からの孤立を防ぐため、ちょっとした困りごとを支援する「くらしつなぎあい事業」の実施や失業等により生活が困窮状態にある方に対し、自立相談支援や家計改善支援等を行い、困窮状態からの早期脱却に努めました。また、デイサービスセンターや就労支援センターの利用者に対し、その人の立場に立って支援が行えるよう工夫を凝らしながら、実施しました。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業の中止や自粛する物を多くあり、そんな中で工夫を凝らしながら事業を進めてまいりました。

次に 重点計画への取り組み成果として、地域福祉活動計画の基本理念であります「ふれあい・つながりあい・支え合い」の実現にむけ、2020年度、当初事業計画に掲げておりました6点の「重点計画」の取り組みとして、1 ボランティアセンター事業 くらしつなぎあい事業の実施では、高齢者や障がい者が地域で安心して生活できるよう、ちょっとした困りごとを支援する「くらしつなぎあい事業」の実施にむけて、活動できる体制づくりを行いました。

2 生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者が困窮状態から早期脱却できるように、自立相談支援事業に加え、家計の状況を適切に把握し、家計の改善等を行う家計改善支援事業を行いました。

3 子どもに対する支援事業では、本巢市子ども達に対し、どのような支援が必要なのかを関係機関と協議検討しました。

4 介護保険事業及び障がい福祉事業におけるサービス体制の向上では、デイサービスセンター利用者の方が、「できる」「できた」「頑張る」を目標に支援を行い、運動会やクリスマス会等様々なイベントに工夫をこらし、楽しくデイサービスをご利用していただけるよう努めました。

また、利用者家族とは、ライン等を活用しながら、情報交換を行いました。

就労支援センターでは、コロナ禍の中でそれぞれができることを見つけ出し、能力として伸ばしていきました。

5 認知症地域支援・ケア向上事業の拡大では、認知症についての普及啓発として、認知症サポーター養成講座や出前講座などで認知症ケアパスの配布を行い、9月のアルツハイマー月間では、しんせいほんの森にて認知症特集として、関連書籍をピックアップして展示しました。

また、根尾地域で開催したおきがるカフェは、地域住民や生協と協力し開催しました。

6 健全な組織運営では、社会福祉法人としてのガバナンス強化、法令順守の徹底を図りながら、透明性の高い組織運営を行いました。

また、働き方改革として、「同一労働同一賃金」の2021年度実施に向けて、臨時職員等の給与規程等改正を行い、働きやすい環境づくりを行いました。

次に、事業ごとのご説明をさせていただきます。主な事業内容のみご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。6頁をお願ひします。

一般福祉事業としまして、1. 法人運営事業で、1. 組織体制の充実として、理事会を年4回、評議員会を年3回開催し、監査会の開催、また社協内部の会議として、事務連絡調整会議月1回の開催や、課長会議、担当者会議を開催しました。

2. 財政基盤の強化として、一般会費及び賛助会費の加入促進と寄附の募集を行いました。一般会費は、9,226世帯からご協力をいただきました。41世帯の減となり、その理由としましては、コロナ禍の中で会費を集めて回ることができないとう自治会があり、会費の納入をお断りされた自治会がございました。

賛助会費は、120社の法人企業様からご協力をいただきました。47社の減となっておりますが、これは、これまで職員が企業様を訪問し、会費のお願いをしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問を自粛し振り込みで切り替えたことが原因と考えます。

寄付金、寄附物品につきましては、2020年度は寄付金より物品の寄附が大変多く、ご協力をいただきました。特に、タオルやお米の寄附が多く、タオルはデイサービスで利用させていただき、お米は、生活困窮者の食料支援に活用させていただきました。

4の働き方改革の検討につきましては、3月の理事会でも臨時職員等の給与規程改正についてご承認いただきましたが、規程の改正を行い、2021年度から実施しております。

6の被災者援護金の支給につきましては、火災等で家屋が全焼、半焼された家庭3件に対し、援護金（お見舞金）を支給しました。

7頁の地域福祉事業では、3の高齢者見守り訪問活動事業では、当初まごころ給

食として事業を実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、手作り弁当の配布ではなく、日用品を持って安否確認訪問を行う、見守り訪問活動事業に切り替え実施しました。

年4回実施 民生委員さんやボランティアさんの協力をいただきながら、延べ1,536名訪問をしました。

4の男性の料理教室では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、料理教室を中止し、YouTubeでの動画配信を行いました。

8のボランティアセンター事業では、ちょっとした困りごとを支援するくらしつなぎあい事業をスタートさせるため、広報活動及びボランティアへの声かけや、実施に向けての検討を行いました。

10の生活福祉資金貸付事業では、新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業により生活が困窮状態となった家庭に対し、貸付の支援を行いました。

コロナ特定貸付が123件 通常の貸し付けが9件でした。

11の日常生活自立支援事業では、高齢者や障がい者で判断能力に欠ける方に対し、6名の生活支援員による金銭管理や文書の確認等を行いました。利用者8名 延べ123件の支援を行いました。

次に3の共同募金配分事業で、1のふれあいいきいきサロン事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言発令中はサロンを中止とし、またそれ以外の時は、感染予防対策を徹底して開催しました。

58サロンの中で、33サロンが活動を行いました。

5の買い物支援事業では、既に実施している、高砂町自治会、神明自治会、宝珠ハイツに加え、仏生寺自治会でも実施することができました。

3の独居老人交流会、4の福祉運動会、6の心身障がい者のつどい、8のレクリエーション講座、9の災害救援ボランティア研修会、11福祉まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の為事業を中止としました。

10頁をお願いします。5の本巢市在宅福祉事業では、1のミニデイサービス事業として、真正老人福祉センター及び本巢老人福祉センターの浴場を開放し、利用していただきました。4月5月は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、利用を中止としましたが、その後は、一度に4人以上入浴しないなどの感染予防対策を徹底しながら実施しました。真正老人福祉センターでは、延べ1,285名の利用で 2019年度と比較して398名の減 本巢老人福祉センターでは、延べ491名の利用で 2019年度と比較して313名の減となりました。

3の生活困窮者自立支援事業では、困窮状態からの早期脱却に向けて、相談支援や家計改善支援を行いました。相談件数 延べ2,743件 588名の方に対し支援を行いました。2019年度と比較して、延べ1,600人の増となりました。

4の生活支援体制整備事業では、第1層、第2層協議体を開催しました。3月には、

島根県の地域つながりセンターとリモートで繋ぎ、地域のくらしの助け合い活動を考える研修会を開催しました。

5の認知症施策推進事業では、認知症についての啓発活動として、住民向けのチラシを配布したり、認知症ケアパスなどを市内の医療機関に配布しました。

また、認知症サポーター養成講座を、市内の小学生や民生児童委員を対象に開催し、認知症についての理解を深めました。

認知症カフェでは、真正、糸貫、本巣、根尾の4地域で5つのカフェを開催しました。

12頁 6の介護予防・日常生活支援総合事業では、1の一般介護予防として、一般市民を対象に各地域で転倒予防教室を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月5月6月は開催を中止したり、参加人数を減らして開催をしたため。昨年度と比較して、参加人数が減少しました。

2の介護予防・生活支援サービス事業では、基本チェックリストに該当した方等に対し、キラリ元気アップ教室を開催しました。これも、転倒予防教室と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月5月6月は活動を中止し、人数を減らしながら開催しました。

7の生きがいデイサービス事業では、要支援になる恐れのある方等に対し、入浴や食事、レクリエーションのサービスを提供しました。利用者の状況を見ながら、介護保険利用への切り替えを提案していることから、利用人数が減少しています。

8のふれあいホーム事業では、障がい者の自立生活を支援するため、1泊2日の宿泊学習を行いました。

3名の世話人さんに御協力をいただきながら、年間44回 延べ83名が利用しました。

続きまして、公的福祉事業です。

1、介護保険事業 1の訪問介護事業では、ホームヘルパーが在宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの生活援助等を行いました。

介護保険要介護者の利用延べ人数が294名 2019年度と比較して60名の減 要支援者の利用延べ人数が164名で 2019年度と比較して21名の減となりました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を制限されたことなどによります。

2の通所介護事業では、糸貫デイサービスセンター及び根尾デイサービスセンターにおいて、事業を実施しました。

利用者のできる、できた、頑張るを支援しながら、デイサービスセンター内で行うイベントやレクリエーションなど、工夫をこらし実施しました。

14頁 糸貫デイサービスでは、利用延べ人数が3,853名で2019年度と比較して488名の増となりました。根尾デイサービスでは、利用延べ人数が2,497名で344名の減となりました。

3の本巢市居宅介護支援センター事業では、介護保険要介護者に対する居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や要支者に介護予防プランの作成をおこないました。

また、365日24時間体制を実施し、家族等からの相談に対応しました。

次に15頁 地域包括支援センター事業です。

1の介護予防ケアマネジメント事業では、基本チェックリストに該当した方に対し、維持向上を目的に、支援計画書を作成しました。

また、出前講座として、地域のサロンや一般介護予防教室などで、介護予防の啓発活動を行いました。

16頁 2の総合相談事業では、ご本人や家族、民生委員さんや自治会長さん、また病院や居宅介護支援事業所等からの相談に対応しました。相談の内容につきましては、16頁の表のとおりとなっています。

17頁 3の権利擁護事業では、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について対応をしました。

特に、①の高齢者虐待では、新型コロナウイルス感染拡大により、自粛生活が続いたためか、5月6月に虐待の相談が多くありました。

4の包括的・継続的ケアマネジメント事業では、介護支援専門員への支援や勉強会の開催、地域で発生しているケースについて、個別事例検討として、関係機関が集まり、ケア会議を開催しました。

5の指定介護予防支援事業では、要支援認定者に対し、介護予防計画を作成しました。

次に18頁 障がい福祉事業です。1の障がい者就労支援事業では、就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの利用者に対し、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。

利用者1人に対する工賃は、2019年度と比較して、100円から700円の減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、布マスク等の注文が多く入りましたが、反対にバザーの中止等を受けて、クッキー等の自主製品の販売が減ったことが理由となります。また、企業からの下請け作業も、コロナの関係で受注量が減りました。それでも、一人平均1万円以上の工賃を支給することができました。

2の障がい者相談支援事業では、利用者に対する計画を作成し、支援をおこないました。

3の障がい者居宅介護給付事業では、障害者宅をヘルパーが訪問し、家事援助等を行いました。

次に19頁の指定管理事業です。1の在宅介護支援センター事業では、見守り訪問活動や実態把握等を行い、75歳以上のひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問しました。

2の生活支援ハウスでは、家族の支援を受けることが困難な方に対して、共同生活を送ることで支援を行いました。

3の老人福祉センター管理運営では、真正、本巢の老人福祉センター管理運営、また4の糸貫ぬくもりの里管理運営を行いました。特に、糸貫ぬくもりの里においては、緊急事態宣言発令中は、貸館を中止したり、その後も夜間の利用時間制限を行ったことにより、2019年度比較して、延べ45,000人程度の利用者減となりました。

5の根尾高齢者生活福祉センターの管理運営では、根尾デイサービスセンター、支援ハウスがあることから、利用者に快適に利用していただけるよう管理運営を行いました。

最後に6の就労支援センターみつば、杉の子の管理運営では、民生委員児童委員さんやボランティアさんに除草作業等のご協力をいただきながら、管理運営を行いました。

以上 2020年度の事業報告説明とさせていただきます。よろしくご審議の程 お願いいたします。

○江崎議長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ただ今、質疑なしとのご発言をいただきましたので、質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第2号2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算について】

【議案第4号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について】

【議案第5号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算について】

○江崎議長

議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会一般福祉事業決算についてから議案第5号2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についてまでを一括議題とします。

事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会一般福祉事業決算についてから議案第5号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についてまでを説明させていただきます。

議案書の22頁をお開きください。

議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会一般福祉事業決算についての提案理由でございますが、本協議会定款第36条第1項によりまして、5月21日に監査員に監査を受けましたので、監査報告書を付して、理事会の承認をお願いするものでございます。同様に、議案書の25頁では、議案第4号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について、議案書の28頁では議案第5号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についての承認をお願いするものでございます。なお議案第3号から議案第5号までの決算内容の説明につきましても、引き続き溝口の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○溝口事務局次長

議案第3号 2020年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算についてを説明させていただきます。

主な科目の決算額についてご説明をさせていただきます。まず収入の部 1の会費収入につきましても、予算額10,172,000円に対し、10,248,000円の決算額になりました。

内訳といたしましては、一般会費収入が9,226世帯から9,228,000円、賛助会費としまして120社から980,000円の収入となっております。

一般会費につきましても、前年度の決算と比べますと41千円の減、賛助会費につきましても300千円の減額となりました。

今後も、市民及び法人に対し会費の趣旨を理解していただくとともに、社協の活動内容を丁寧に説明させていただきながら、ご理解とご協力を頂けるよう、加入促進に向けて取り組んでまいります。

次に、2 寄付金収入につきましても、予算額100,000円に対し、2 団体、個人1名の方から31,331円の寄付を頂きました。2020年度は、寄附金よりも物品での寄附が大変多く、タオルやマスク、お米などの寄附がありました。次に3の補助金事

業収入につきましては、予算額 37,513,000 円に対し、36,366,329 円の決算額で、1. 市補助金収入は、職員人件費及び事務費等の法人運営活動に対する市からの補助金が 33,108,000 円、2 の共同募金配分金収入は、3,258,329 円の決算額で、1 の一般配分金収入は、見守り訪問活動事業、買い物支援事業などに充てる費用として 2,811,439 円、2. 歳末助け合い配分金収入が、クリスマス会などに充てる費用として 79,890 円、3. NHK 歳末助け合い収入で、就労支援センターの備品費用にあてる費用として 32,000 円、4. 特別配分金収入で、いきいきサロン助成金等の費用として 335,000 円の決算額となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、歳末たすけあい配分金事業を自粛したため、歳末たすけあい配分事業収入が減額となりました。続きまして、4 の受託金収入につきましては、予算額 64,560,000 円に対し、56,122,251 円の決算額で、1 の県社協受託金収入で、日常生活自立支援事業及び生活福祉資金貸付事業の事務費受託金として、1,510,395 円の決算額となりました。

2 の市受託金収入は、ミニデイサービス事業他 8 事業の人件費、事務費に充てる費用として 54,611,856 円の決算額で、生活支援コーディネーター事業、認知症施策（初期集中、ケア向上）にかかる受託事業で職員の異動等により人件費が減額になったことまた、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防事業を自粛したことにより収入減となりました。

収入合計としまして予算額 170,481,000 円に対し、157,372,052 円の決算額で、13,108,948 円の収入減となり、主な理由としては、人事異動により職員配置が換わり、人件費が減額となったこと。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防事業等の中止や自粛により委託料の返還が生じ、収入減となりました。

次に、支出の決算について説明させていただきます。

1 人件費支出で、予算額 104,175,000 円に対し、98,820,052 円の決算額となっております。

主な内訳としまして、2 の職員給料支出で、職員 11 名分の給与、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当として、41,568,379 円、1,718,621 円の残。人事異動により職員 1 名が、デイサービスに異動になったことによる不用額です。

3 の職員賞与支出は、職員 9 名分の期末勤勉手当として、10,592,388 円。賞与支給率 4.5 月分が 4.45 月分になったこと、また人事異動による支出額の減により 1,902,612 円の残となりました。4 の非常勤職員給与支出は、臨時職員・パート職員 13 名分の給与として、10,718,627 円で、791,373 円の不用額。主な理由としましては、介護予防教室を 4 月 5 月 6 月中止としてことによる、送迎運転手の賃金 404,565 円の不用額。ふれあいホーム宿泊学習を 4 月 5 月 6 月中止としたことによる援助員の賃金 224,000 円の不用額が主なものです。

次に 2 事業費支出で、予算額 10,595,000 円に対し、7,453,306 円の決算額と

なりました。主な内訳として、5. 教養娯楽費支出で、クリスマス会や生きがいデザインサービス事業等のレクリエーション用品等として、112,426 円、205,574 円の不用額となりました。主な理由としまして、クリスマス会費用が 250,000 円予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者と職員のみで実施したことにより、費用が 59,000 円程で済み、不用額となりました。

8. 消耗器具備品費支出で、男性の料理教室、見守り訪問活動事業、ふれあいいいきサロンで使用する体温計の購入、ボランティア活動推進事業として、高齢者疑似体験セットの購入、きらり元気アップ教室等の諸材料費として 1,271,659 円の決算額。137,341 円の不用額となりました。

主な理由としましては、男性の料理教室をコロナのため中止とし、動画配信に切り替えたことによる材料費の残。まごころ給食調理材料費がコロナにより手作り弁当から日用品に切り替えたことによる残。独居老人交流会をコロナにより未実施による残が主な理由です。

9. 損害保険料支出で、各事業を実施する際の傷害保険として、572,071 円の決算額。102,929 円の不用額となりました。主な理由としましては、独居老人交流会、福祉運動会、身障のつどい、災害救援ボランティア研修会 福祉まつり等事業をコロナにより中止としたため、保険料の残となりました。

10. 車両費支出で、公用車 12 台分の燃料代及び車検代として 1,305,063 円の決算額で、717,937 円の不用額となりました。

主な理由として、セルフのガソリンスタンドを利用することによるガソリン代の 544,430 円の残、タイヤ購入費の 170,708 円の残が主な理由です。

11. 支払報酬費支出として、介護予防教室（転倒予防教室及びきらり元気アップ教室）に係る講師料として 1,850,000 円の決算額。1,718,000 円の不用額となりました。

主な理由としましては、転倒予防教室 4 月 5 月 6 月中止としたことによる講師の報酬 420,000 円の残。キラリ元気アップ教室 4 月 5 月 6 月中止としたことによる看護師等の報酬、コロナにより管理栄養士、音楽療法士、歯科衛生士による講座を中止とし、体操のみの教室としたため、これらの講師に支払う報酬が不用となり、1,001,000 円の残が主なものとなります。

12. 委託費支出として、介護予防教室（きらり元気アップ教室）にかかる講師の委託料として 1,522,000 円の決算額。142,000 円の不用額となり、4 月 5 月 6 月キラリ元気アップ教室を中止としたことによる、教室業務委託している業者への支払が減となったことによります。

事業費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止をした事業、また参加人数を少なくして実施している事業もあり、昨年度の事業費と比べて 4,792,206 円の減となりました。

3. 事務費支出は予算額 11,301,000 円に対し、8,631,974 円の決算額で、主な内訳として、3. 旅費交通費、及び 4. 研修費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会が中止になったり、リモート研修になったことにより、旅費交通費で 164,213 円、研修費で 374,000 円の不用額がでました。

8. 通信運搬費支出で、固定電話及び携帯電話料金及び切手代等として 787,799 円の決算額で、電話代で 128,000 円 ネット通信費で 108,000 円ほどの不用額となりました。

9. 会議費支出で、47,898 円の決算額で 120,102 円の不用額となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉協力校連絡会を中止したり、第 1 層、第 2 層協議体の開催を自粛したため、賄費が不用額となりました。

10. 広報費支出で、広報なごみ年 4 回発行の印刷費等として 969,320 円、288,680 円の不用額。これは、広報なごみの発行費が、1 回につき、78,000 程安価に契約が出来たため、不用額となりました。

14. 賃貸料支出で、事務機器のリース料として 2,523,461 円で、173,539 円の残。これは、根尾ダイの電話機が再リースとなったため、159,000 円の不用額となりました。

次に、6. 助成金支出は、予算額 2,367,000 円に対し、1,576,418 円の決算額で、58 サロン中 33 サロンに、20 の福祉協力校に対し助成金を支給しました。

サロンにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛しているサロンもあり、実際に活動を行ったサロンに対し助成を行いました。

8. 固定資産取得支出は予算額 6,386,000 円に対し、5,316,187 円の決算額で、内訳として、1. 車輛運搬具取得支出は、共同募金会の配分金を使用し、軽自動車を 1,161,442 円で購入しました。

また、日本財団の補助を受けて、糸貫ダイの送迎車輛を購入する予定でしたが、補助申請が通らず未執行となり、1,043,558 円の不用額となりました。

9. 積立資産支出は、予算額 19,089,000 円の予算額に対し 18,530,160 円の決算額で、内訳として、1. 退職給付引当資産支出の 1. 全社協退職給付引当支出で、全社協への退職金掛け金として 14,481,240 円、2. 県共済会退職給付引当支出で、県共済退職金掛け金として 4,048,920 円、となりました。

支出合計は、予算額 170,481,000 円に対し、146,662,163 円の決算となりました。

歳入合計の 157,372,052 円から歳出合計 146,662,163 円を差し引いた、当期末支払資金残高は、10,709,889 円となっております。

以上で、一般福祉事業決算の主な科目の説明とさせていただきます。

続きまして、26 頁をお願いいたします。

2020 年度 社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入の決算額について説明させていただきます。

歳入合計は、予算額 252,674,000 円に対し、244,355,372 円の決算額となっております。

それでは、主な歳入の科目の決算について説明します。

まず、4 受託金収入は、予算額 47,256,000 円に対し、43,279,257 円の決算額で、包括的継続的ケアマネジメント業務等 3 事業の地域包括支援センターに対するもとす広域連合からの受託金です。

次に 7. 介護保険事業収入は、予算額 125,700,000 円に対し、決算額 121,429,560 円で、主な内訳として、1. 居宅介護料収入の 1. 介護報酬収入で、ホームヘルプサービスの訪問介護収入として 14,579,800 円。

2. 地域密着型介護料収入の 1. 地域密着型介護報酬収入で、糸貫デイサービス、根尾デイサービスの介護料収入として、54,357,210 円。

内訳としまして、糸貫デイが、34,104,560 円 根尾デイが、20,252,650 円となりました。

3. 居宅介護支援介護料収入の 1. 居宅介護支援介護料収入で、ケアプラン作成の居宅介護支援収入として 49,339,550 円の決算となっております。

続きまして、8 の就労支援事業収入につきましては、予算額 5,688,000 円に対し 5,784,836 円の決算額で、内訳として、1. 自主製品販売収入で、「みつば」「杉の子」「ほたる」の 3 施設での事業活動におけるパン、クッキー、マスク等の自主製品販売収入が、3,509,367 円。2. 受託作業収入で、一般企業からの袋詰め等の受託作業収入が、2,275,469 円となりました。続きまして、9. 障害福祉サービス事業収入につきましては、予算額 48,577,000 円の予算額に対し、47,351,090 円の決算額で、主な内訳としまして、1. 自立支援給付費収入の 2. 訓練等給付費収入が、3 施設（みつば：杉の子：ほたる）の事業活動と特定相談支援事業に係るサービス利用計画作成費などの給付費収入として 45,132,630 円の決算となっております。

10. 助成金収入として、新型コロナウイルス対策助成金として、5,003,000 円の収入がありました。

内訳として、介護慰労金が、3,550,000 円、感染対策費用として、1,453,000 円となり、介護慰労金は、訪問介護、通所介護、居宅、包括、就労支援センター職員に支給し、感染対策費用は、消毒液や飛沫防止シート等感染対策に活用しました。

13. 積み立て資産取崩収入は、3. 介護保険事業基金取崩収入として、根尾デイへ 3,522,000 円 居宅支援事業へ 1,333,000 円の繰入、4. 就労支援事業基金取崩収入として、就労支援センター杉の子へ 1,577,000 円繰り入れを行いました。

歳入合計は、予算額 252,674,000 円に対し 244,355,372 円となりました。

次に、支出の部です。

1. 人件費支出は、予算額 194,200,000 円に対し、190,246,695 円の決算で、

主な内訳としまして、2. 職員給料支出で、職員 30 名分の給与、扶養手当、住居手当等で 101,038,700 円の決算となっており、938,300 円の不用額となりました。

主な理由として、人事異動により、給料 93,000 円の残 扶養手当 121,000 円の残 時間外手当の 595,000 円残 資格手当 69,000 円の残 通勤手当 41,000 円となりました。

3. 職員賞与支出で、35,560,000 円に対し、34,892,318 円となり、667,682 円の残となりました。

主な理由として、包括支援センターに新規採用者 2 名配置し、6 月の賞与が 30/100 になったこと、賞与の支給率が 0.05 月減になったことが主な理由です。

次に、2 の事業費支出は、予算額 19,123,000 円に対し、16,401,320 円の決算額になっております。主な内訳としまして、1. 事業費支出の 1. 給食費支出で、2,135,000 円に対し、1,546,308 円の決算額。588,692 円の不用額となりました。

これは、デイサービスの給食材料費を一括購入することにより、無駄をなくし、材料費の減となりました。また、市民の寄附としてお米を寄附していただき、これを活用したことにより、材料費の減となりました。

内訳として、糸貫デイで 174,569 円の残 根尾デイで 414,173 円の残となりました。5. 教養娯楽費支出で、545,000 円に対し、317,228 円決算額。227,772 円の不用額となりました。主な理由として、就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの調理実習、映画鑑賞、ボーリングを、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としたことによります。8. 消耗器具備品費支出で、402,000 円に対し、241,622 円の決算額。160,378 円の不用額となりました。

主な理由として、包括支援センターで購入しました出前講座用のパソコンが安価に購入することができ、不用額となりました。

10 の車両費支出で、公用車 28 台分のガソリン代等維持管理費が 4,783,000 円に対し、4,035,498 円の決算額。747,502 円の不用額となりました。

主な理由として、ガソリン代で 403,598 円残 タイヤ購入で 143,688 円残 ドライブレコーダー取り付け 115,480 円残となりました。

11. 支払い報酬費として、400,000 円に対し、90,000 円の決算額。310,000 円の不用額となりました。

主な理由として、新型コロナウイルス感染拡大防止による地域ケア会議が自粛され、医師等の専門職への報酬費が不用となったことによります。

12. 委託費支出で、ケアプラン作成委託費等が 3,721,000 円に対し、3,176,800 円の決算額。544,200 円の不用額となりました。これは、介護予防プランを居宅支援事業所に委託するもので、全体的に増加していましたが 2 月 3 月の委託が減ったことによります。

続きまして、3. 事務費支出は、予算額 13,379,000 円に対し、決算額 10,844,440

円となっています。

主な内訳としまして、1. 事務費支出の 4. 研修費支出で研修会参加費が 545,000 円に対し、131,100 円の決算額で、413,900 円の不用額となり、これは、新型コロナウイルス感染拡大防止による研修会が中止となったためです。

8. 通信運搬費支出で、固定電話、携帯電話料金及び切手代等が 1,984,000 円に対し、1,733,703 円の決算額となり、250,297 円の不用額となりました。これは、携帯電話料金を一律に統一したことにより、携帯電話を使用し、固定電話の使用を減らしたことによります。

次に、4 就労支援事業支出は、予算額 5,860,000 円に対し、決算額 5,784,836 円となっています。

主な内訳としまして、1. 就労支援事業販売原価支出の 2. 利用者工賃支出で、障がい者就労支援センター利用者への作業工賃が、4,586,999 円の決算となっています。歳出合計は、予算額 252,674,000 円に対し、241,209,781 円の決算額となりました。歳入合計から、歳出合計を差し引いた当期末支払資金残高は、3,145,591 円となりました。以上で、主な科目の公的福祉事業決算説明とさせていただきます。

続きまして、29 頁をお願いします。

2020 年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算につきまして説明させていただきます。

収入の部の合計といたしまして、予算額 87,779,000 円に対し、決算額は 87,581,548 円です。

収入の主な科目の決算額について説明させていただきます。

4. 受託金収入につきましては、真正老人福祉センター等 6 施設の管理運営受託金として予算額と同額の 80,330,000 円の決算となっております。

次に、6 事業収入が 769,000 円の予算額に対し、626,597 円の決算額で、糸貫ぬくもりの里、本巢老人福祉センター、根尾生活支援ハウスなどの施設利用料収入であります。

次に、支出の部です。

歳出合計は、予算額 87,779,000 円に対し、81,233,431 円の決算額となっております。それでは、主な歳出科目の決算について説明します。

1. 人件費支出が予算額 33,271,000 円に対し、32,166,019 円の決算額となっています。

主な内訳と致しましては、2. 職員給料支出が、職員 5 名分の給与、扶養手当及び通勤手当等として 17,570,705 円の決算。577,295 円の不用額となりました。

主な理由として、人事異動等により、扶養手当 208,000 円残 時間外手当 175,258 円残 管理職手当 102,000 円残となりました。

5. 派遣職員費支出として、2,855,000 円に対し、2,623,696 円の決算額。231,304

円の不用額となりました。

主な理由として、新型コロナウイルス感染拡大防止により、糸貫ぬくもりの里の貸出について、緊急事態宣言発令中の使用お断り、また宣言解除後も夜間使用を制限したことにより、シルバー人材センターにお願いしている日直者の手当が不用になったことによります。

次に、2. 事業費支出が予算額 19,551,000 円に対し 18,155,630 円の決算となっています。主な内訳としまして、1. 事業費支出の7. 水道光熱費支出で、ぬくもりの里等5施設の電気及び水道代等が 14,732,040 円の決算。987,960 円の不用額となりました。

主な理由として、水道代の 124,255 円残 電気代 495,261 円残 ガス代 204,912 円残 灯油代 153,376 円残となりました。12. 委託費支出は、1,700,000 円に対し、1,457,720 円の決算額。242,280 円の不用額となりました。

主な理由として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いきいきホールの利用を制限したことにより、ホールスタッフの委託費が 205,800 円残となったことによります。次に、3. の事務費支出が、予算額 27,241,000 円に対し、26,102,288 円の決算額となっています。

主な内訳と致しまして、1. 事務費支出の7. 修繕費支出で、真正老福の事務所空調修繕や、糸貫ぬくもりの里自動ドア修繕、本巢老人福祉センターの玄関ガラス破損による修繕等により 2,400,959 円の決算。8. 通信運搬費支出で、予算額 1,623,000 円に対し、1,501,362 円の決算額。121,638 円の不用額となり、主な理由として、固定電話の電話料金が 120,000 円の不用となったことによります。

11. 管理費支出で、予算額 8,338,000 円に対し、8,111,152 円の決算。226,848 円の不用額となりました。

主な理由として、各施設の浄化槽維持管理業務及び庭園管理業務等を行っておりますが、根尾デイの浴室カビ駆除業務について、行政の方で浴室の修繕と合わせて行ったため、未執行となり、不用額となりました。

16. 保守料支出で、各施設の消防設備保守及び電気保安管理保守業務等が予算額 13,572,000 円に対し、13,356,350 円の決算。215,650 円の不用額となりました。

主な理由として、杉の子施設で、空調の保守契約を行っておりましたが、業者が行う業務が、フィルターの清掃作業のみであったため、2020年度は契約を行わず、職員で行いました。これによりまして、162,000 円の不用額となりました。

8. 固定資産取得支出で、予算額 125,000 円に対し、55,000 円の決算額。70,000 円の不用額となりました。

主な理由としまして、支援ハウスで全自動洗濯機と衣類乾燥機を購入予定でございましたが、根尾デイの事業費で、衣類乾燥機を購入したため、共有できるということから、洗濯機のみを購入としました。これによりまして、70,000 円の不用額と

なりました。

歳出合計は、予算額 87,779,000 円に対し、81,233,431 円の決算となりました。

歳入合計から、歳出合計を差し引いた当期末支払資金残高は、6,348,117 円となりました。

以上で主な科目の指定管理事業の決算説明とさせていただきます。

続きまして、30 頁をお願いいたします。

法人全体の貸借対照表について説明させていただきます。2021 年 3 月 31 日現在で、左側の流動資産として、現金、預貯金、未収金、前払金の合計が、110,921,932 円で前年より 11,417,392 円の増額となっております。

主な増額の要因は、預貯金で 11,549,000 円の増額で、表の右側にあります未払金が 3 月末時点で 11,569,589 円あることによります。

固定資産は、348,935,602 円で前年より、12,819,303 円の減で、車輛運搬具で車 1 台の購入により、1,161,442 円の増、電動ベッド 3 台を廃棄したことにより、器具及び備品の 325,470 円減、全社協退職預け金、県共済会退職預け金で職員 3 名の退職により全社協、県共済会合わせて、7,700,872 円の減。また、基金を取り崩したことによる、介護保険事業運営基金の 4,855,000 円減。就労支援事業運営基金 1,577,000 円の減となりました。資産の部の合計としまして 459,857,534 円で前年より、1,401,911 円の減となっております。

続きまして、表の右側の欄となりますが、未払い金、預り金、仮受金の合計が、流動負債として 45,150,905 円で前年度より、11,850,598 円の増額。

固定負債として 288,980,488 円で、前年度より 1,920,932 円の減で、負債の部の合計としまして 334,131,393 円となり、前年度より、9,929,666 円の増となりました。純資産の部の合計は 125,726,141 円となり前年度より、11,331,577 円の減となりました。

負債及び純資産の部の合計としまして 459,857,534 円、前年度より、1,401,911 円の減となりました。

次の、31 頁 財産目録につきましては、只今ご説明しました貸借対照表と内容が重複しますので説明を省略させていただきます。

また、これまで説明申し上げました、それぞれの係数の処理基準につきましては、32 頁の「財務諸表に対する注記」により処理を致しております。

以上をもちまして、議案第 3 号一般福祉事業決算から議案 5 号指定管理事業決算につきましての説明とさせていただきます。ご審議のほど よろしく願いたします。

○江崎議長

ただ今事務局より長時間にわたりまして、ご説明をいただきました。

一般福祉事業決算、公的福祉事業決算並びに指定管理事業決算につきましては、監事さんに監査を実施していただいておりますので、矢野監事さんから、監査報告をお願いいたします。

○矢野監事

33 頁をご覧ください。朗読させていただきます

監査報告書 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会 会長 大野一彦様

監事 矢野博行 同 同 監事 中村 節

私たち監事は、去る 5 月 21 日に 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2020 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。以上です。

○江崎議長

これより質疑に入ります。

質疑は、各議案ごとに行います。

議案第 3 号 一般福祉事業決算について、質疑はありませんか。

○山岡理事

数字については、監査員さんからご報告ありましたので問題ありませんが、大項目、小項目の番号ですが、この番号は、項目ごとの番号ですか、順番の番号ですか。

例えば、1、4、5など番号が飛んでおりますが、これはどういう番号ですか。

○事務局（溝口）

これは、経理規程の中で、科目ごとに番号が振られておりますので、その番号です。

○山岡理事

いわゆる科目番号ですか。

○事務局（溝口）

そうです。科目番号です。

○山岡理事

では、事業が変わっても、この科目には同じ番号が振られているということですね。

○事務局（溝口）

そうです。同じ番号を使っております。

○江崎議長

山岡理事さん よろしいですか。

○山岡理事

はい。結構です。分かりました。

○江崎議長

この他、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第4号 公的福祉事業決算について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
これより、議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第4号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第5号 指定管理福祉事業決算について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
これより、議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第5号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第6号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦について】

○江崎議長

議案第6号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦についてを議題とします。

事務局に提案理由及び内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案第6号 社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会の評議員候補者推薦について説明させていただきます。議案書の34頁をお開きください。

今年度は、平成28年の社会福祉法人制度改革以降初めての評議員の一斉改選の年であり、任期満了となりますことから、次期評議員候補者全員につきまして、理事会の推薦をお願いするものであります。

評議員につきましては、本協議会定款第6条に定数は7名以上15名以内を置くことと規定されております。また評議員は、市区町村社協経営指針に協働連携の場として社協の役割を具現化するものとして位置づけられ、地域の幅広い意見に反映し、地域社会の総意をもって地域福祉を推進できるよう構成に留意することとされておりますことから、本協議会評議員選任規程第2条の規定によりまして、自治会 真正糸貫地域から各2名 本巢根尾地域から各1名の6名を、市老人クラブから1名 ボランティア団体 日赤奉仕団ですが、1名 社会福祉施設保護者会でございますが、就労支援センターの親の会から1名 身体障害者福祉協会から1名 識

見を有する者から5名以内を選任し、理事会の推薦を受けることとされております。

この規程に基づきまして、議案書の35頁ですが、先ほど説明させていただきましたとおり、各団体、機関の代表者若しくは役員の中から評議員候補者推薦書のとおり14名の候補者の推薦をお願いするものでございます。また評議員候補者の資格につきましては、社会福祉法第40条第1項のから第3項の規定の他、本協議会定款第8条に規定されております同法第40条第4項 刑事処罰等及び第5項法人の解散命令当時の役員に該当する者はなく、また租税特別措置法施行令第25条の17 第6項第1号 婚姻、生計同一の親族等の合計数は、評議員総数の3分の1以内であることを、事務局で確認させていただきました。

なお、任期につきましては、2025年度令和7年度の定時評議員会までとなっております。また、理事会で推薦をいただきました後は、評議員選任解任委員会で選任することとなります。この選任解任委員会につきましては、6月7日月曜日に開催させていただきますので、併せてご承認くださいますようお願いいたします。

以上、議案第6号 評議員候補者推薦の説明を終わらせていただきます。

○江崎議長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第6号の採決について、お諮りします。

本案は人事案件でございますから、候補者ごとに採決することが原則ですが、一括採決としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これにより、議案第6号は、一括採決することに決定しました。

これより、第6号議案を採決します。

本案を原案のとおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第6号 社会福祉法人本巣市社会福祉協議会の評議員候補者の推薦については、原案のとおり承認することに決定しました。

【議案第7号 社会福祉法人本巣市社会福祉協議会 2021年度第1回定時評議員会の開催内容について】

○江崎議長

議案第7号「 会福祉法人本巣市社会福祉協議会2021年度第1回定時評議員

会の開催内容についてを議題とします。

事務局に提案理由と内容の説明を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案第7号 社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会 2021年度第1回定時評議員会の開催内容について、説明させていただきます。議案書36頁をお開きください。

本協議会理事会運営規程第19条第1項第1号の規定により、評議員会の日時、場所及び議事に付すべき事項を決定していただくために提案するものです。37頁の内容でございますが、

1. 開催日時 2021年6月28日（月） 午後1時30分より
2. 場 所 糸貫ぬくもりの里 保健センター2階 研修室

提出議案といたしましては、本日審議していただきましたもので、議案第1号として、2021年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業補正予算（第1号）について、議案第2号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業報告について、議案第3号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業決算について、議案第4号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業決算について、議案第5号 2020年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業決算についての他、現在の理事の任期が満了となりますことから、議案第6号といたしまして、社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の役員（理事・監事）の選任についての6議案を提出し、ご審議いただくものです。

以上で議案第7号 評議員会の開催内容の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○江崎議長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を原案どおり承認することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

〔出席者全員賛成の挙手〕

したがいまして、議案第7号 2021年度第1回定時評議員会の開催内容については、原案のとおり承認することに決定しました。

【報告第1号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務執行状況について】

○江崎議長

次に報告事項に入らせていただきます。

報告第1号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務の執行状況の報告についてを議題とします。事務局に報告を求めます。

○畑中事務局長

それでは、議案書38頁をお開きください。

本協議会 定款第20条第5項の規定によりまして、2021年令和3年3月9日の理事会で報告以降から5月末日までの会長及び常務理事の職務執行状況を、報告をさせていただくものです。

最初に、会長の職務執行状況です。

3月29日第3回評議員会を開催し、2020年度本協議会の公的福祉事業補正予算（第2号）及び、指定管理事業補正予算（第2号）の2議案提出させていただき、ご審議をご決定をいただきました。また、2021年度本協議会の事業計画、一般福祉事業予算を始め、各事業予算の4議案の他、本協議会役員、評議員及び特別職職員の報酬並びに費用弁償に関する規程の一部を改正する規定の1議案を提出いたしまして、ご審議ご決定をいただきました。

次に、事務決裁規程に基づく決裁行為につきましては、記載の通り延べ10日間出勤していただいております。

各種行事の出席につきまして、本協議会の退職者辞令交付式、並びに新年度の辞令交付式に出席をいたしました。

続きまして、常務理事の職務執行状況報告でございます。

常務理事職務権限規程に基づきまして、事業運営の適正かつ迅速な推進を図るため職務の遂行に努めてまいりました。

出勤状況としましては、3月の出勤状況は記載のとおりでございますが、このうち1日につきましては、市内の社協が管理しております施設を巡回しております。

会議の開催及び出席状況につきましては、事務連絡会議として、各課長と、想定される問題、それに対応する対応の協議、情報の共有を目的に月に一度開催しております。また3月29日月曜日に開催されました第3回評議員会に出席し、提案説明をいたしました。なお、常務理事につきましては、本年3月31日をもちまして、辞職いたしましたことにより、4月以降の執行状況の報告につきましては、ございません。以上で、報告第1号 会長及び常務理事の職務の執行状況の報告とさせていただきます。

○江崎議長

ただ今、報告がありました会長及び常務理事の職務執行状況につきまして、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上をもちまして、本日上程されております議案等につきましては、すべてご審議いただきました。

慣れない進行でしたが、皆様のご協力をもちまして、無事に努めることができました。ご協力誠に有難うございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局

長時間に亘りまして、慎重審議いただき、有難うございました。これをもちまして、第1回理事会を終了いたします。午前10時45分閉会

上記の議決を明確にするため、会長及び監事において記名押印する。

2021年6月4日

会 長 大 野 一 彦

監 事 矢 野 博 行